

外国人労働者雇用労務管理研修会

4月開校のおおさき日本語学校で学ぶ留学生や海外からの就労者等が今後さらに増加していくことが想定されています。

市内事業所等でアルバイトとして採用する場合、外国人特有の事情にも配慮し、適正な雇用労務管理を行うことが重要です。外国人雇用に関するルール・制度、言語・宗教・生活習慣等の違いや必要な配慮を学ぶ研修会を開催します。

なお、今回の研修会はアルバイト雇用に係る研修です。

対象

外国人労働者を雇用する事業所
または雇用を予定している事業所の
事業主・人事労務担当者

定員
40名

日時

令和7年3月19日（水）
午後2時～午後4時

場所

大崎市役所本庁舎301会議室

講師

宮城県社会保険労務士会常任理事
特定社会保険労務士 松前 ゆかり 氏

参加
無料

内容

- ・適正な外国人労働者雇用労務管理の必要性
- ・外国人雇用のルール
- ・労働関係法令・社会保険関係法令等の知識と対応
- ・異文化理解とコミュニケーション配慮

申込

大崎市市民協働推進部政策課多文化共生担当
Tel 23-2129 Eメール seisaku@city.osaki.miyagi.jp

「事業所名・氏名・役職名・電話番号」を、お電話またはEメールにて、もしくは下記QRコードの申込フォームから

締切：3月18日（火）

申込フォームはこちら→

